

お知らせ

最低賃金が837円に改正

県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、時間額835円から837円に改正されました。詳しくは問い合わせてください。

027・896・4737

ごみの分別を見直そう

10月20日(火)は市民リサイクルの日。使い終わったメモ用紙や



着なくなった洋服は可燃ごみではありません。紙・衣類等の日に出せば資源としてリサイクルできます。プラスチックや瓶、缶、ペットボトルも資源です。ごみをしっかりと分別することで資源のリサイクルにつながります。

027・898・6272

衣類はリサイクルへ回収を再開しました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に停止していた衣類等の回収を、10月から再開。有価物集団回収やリサイクル庫、ごみ集積場に出すことができます。なお、収集に大きな支障が生じないように、次のことに協力してください。①できるだけ有価物集団回収に出す②ごみ集積場に出すときは1回当たり3袋まで。



衣類の回収についてはこちらから



027-898-6272

都市計画変更案を縦覧します

力丸工業団地を前橋都市計画下水道の区域に加えることに伴い、変更案を縦覧します。

027・898・3065

支援給付金請求を忘れずに

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。新たな対象者には、10月中旬から日本年金機構が案内を送付します。同封のハガキで申し込んでください。

027・381・8872

地形図修正の調査に協力を

この被害者支援の資料などを展示します。日時11月9日(月)～11日(水)、9時～16時 会場11市役所1階市民ロビー 027・898・5839

犯罪被害者支援活動に理解を

11月25日(水)から12月1日(火)まで犯罪被害者週間です。警察や市では、犯罪被害に遭い苦しんでいる被害者や遺族への支援活動を民間団体と連携して実施。

都市計画変更案を縦覧します

都市計画道路3・4・116号南高校通線の変更案を縦覧します。027・898・6944

シニアの就業をサポート

県シニア就職支援センター(高崎市旭町)では、中高年齢者の再就職支援やさまざまな働き方への相談、生活設計の情報提供、専門機関への案内などを行っています。027・898・6944

本庁・支所・市民サービスセンター 8時30分～17時15分

10時～19時

中央公民館

中央公民館の来月1月から3月までの部屋利用調整会議を上表のとおり開催。027・210・2199

地元で楽しく親子の交流

一人親家庭の交流会を開催します。日時11月8日(日)8時30分～15時 会場11るなばあく 027・210・2199

骨髄バンクにドナー登録を

10月は骨髄バンク推進月間。白血病や再生不良性貧血などの病気の治療法に骨髄移植があります。027・220・5781

電子チケット利用は10月中旬に

市内店舗応援電子チケットの利用期限は10月31日(土)です。027・898・6427

消費生活の知識をパネルで

消費生活普及啓発のため、ミニ消費生活展を開催。027・235・3406



中央公民館

中央公民館の来月1月から3月までの部屋利用調整会議を上表のとおり開催。027・210・2199